|  |  |
| --- | --- |
|  | 生徒指導総合対策会議  　Vol.26  (2013年12月17日号) |
| ～「ubiquitous（ ユビキタス）」とは「どこにでも存在する」を意味するラテン語。  「いつでも、どこでも、だれでも」関わることのできるネットワーク環境のこと ～ | |

　スマートフォンやポータブルメディアプレーヤーなど、インターネットに接続できる情報機器が普及し、ツイッター、フェイスブックなどのＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）や、ラインなどの無料通話・メッセージアプリといった双方向性のオンラインサービスの

利用者が増加しています。教職員の中にも、ＳＮＳや無料通話・メッセージアプリ

を利用している人がいますが、機器やサービスは日進月歩です。私たちは、児童

生徒の情報モラル及びセキュリティを育成・指導する立場として、自分自身が

適正に利用できているかどうか、常に確認しておく必要があります。

○　自分や同僚の携帯電話の番号やメールアドレスなどを、児童生徒や保護者、卒

業生、あるいは外部の者に、安易に教えるべきではありません。

○　メールを複数の相手に一斉送信する際、「Bcc機能」を適正に利用しています

か。［Bcc］に入力したメールアドレスは、他の送信相手のメールには表示され

ません。この機能を使わないと、送信相手全員に他の人のメールアドレスを教え

てしまうことになります。

○　ＳＮＳ（例：フェイスブックやツイッター）などへの投稿に当たっては、常に

プライバシーや肖像権・著作権等を意識して行う必要があります。

○　私たちは、日常的に児童生徒の個人情報を扱っています。パソコンや機密ファ

イルのパスワード設定、データを学校外へ持ち出す際やメール送信する際のルー

ルなどをあらためて確認しましょう。

○　スマホに登録している自分や他の人の個人情報を安易に流出させないために、

「友だち自動追加」及び「友だちへの追加を許可」の項をオフにしていますか。

○　児童生徒や保護者を相手にしたこのアプリの利用は、慎重であるべきです。部

活動や学級ＰＴＡでの連絡等に利用している教職員がいるようですが、対象とな

る全生徒や全保護者了解のもとでの使用でなければ平等性を欠く上、利用を推奨

する形となり危険でもあります。

○　また、このアプリでは、やりとりの履歴がすべて残る上、コメントや画像・動

画はスマホやパソコンなどの機器に簡単に保存することができます。特定の児童

生徒・保護者とのメッセージのやりとりはすべきではありません。誤解やトラブ

ルを招くおそれがあります。

教職員のための情報モラル・セキュリティ　チェックシート

児童生徒のメディアリテラシーや情報モラルの育成・向上のためには、教職員が情報モラルや情報

セキュリティに対するアンテナを高くし、自身のメディア利用の状況を見返すことも大切です。

　以下の項目についてセルフチェックするとともに、職員会議や校内研修等を通じて、また、校内で

折にふれ、教職員全体で意識を高めましょう。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1 | 自分の携帯番号やメールアドレスを、児童生徒や保護者、卒業生に安易に教えていませんか。 |  |
| 2 | 同僚や知り合いの携帯番号やメールアドレスを、許可なく第三者に教えていませんか。 |  |
| 3 | 携帯電話やメール、メッセージアプリなどで、特定の児童生徒や保護者とやりとりをしていませんか。 |  |
| 4 | 学級や部活動の児童生徒や保護者の中に、自分の携帯番号やメールアドレスを知っている人と知らない人がいませんか。 |  |
| 5 | メールを複数に一斉送信するとき、宛先にB㏄機能を使わずに送信していませんか。 |  |
| 6 | 児童生徒の出欠席の連絡が、自分の携帯電話にくることはありませんか。 |  |
| 7 | 授業中に、携帯電話の着信音がなったり、電話やメールに応答したりしていませんか。 |  |
| 8 | 児童生徒や保護者、同僚のこと、職務に関わることなどを、当事者や学校の許可なく、ＳＮＳやブログなどに投稿していませんか。 |  |
| 9 | 勤務時間中に、職務に関係のないウェブサイトの利用（閲覧や投稿等）をしていませんか。 |  |
| 10 | 違法な出会い系サイトや、自分の各種ＩＤを公開するサイトを利用していませんか。 |  |
| 11 | 児童生徒の携帯電話を一時的に預かった際などに、保護者や本人の許可なく、その内部情報を無断で調べたりしていませんか。 |  |
| 12 | 興味本位で、ウェブサイトやアプリ、オンラインゲーム等に関する情報交換を、児童生徒と頻繁にしていませんか。 |  |
| 13 | 公用のコンピュータに、ソフトウェアなどを無断でインストールしていませんか。 |  |
| 14 | 職務に係る機密情報データで、パスワードの設定や暗号化をしていないものはありませんか。 |  |
| 15 | 他人による不正操作の防止対策（ロック機能の使用等）をしていない携帯電話やコンピュータを使用していませんか。 |  |
| 16 | 携帯電話やコンピュータのユーザーＩＤやパスワードが、例えばＰＣに貼ってあるなど、他人に簡単にわかるようになっていませんか。 |  |
| 17 | 機密情報を含むデータを、パスワードの設定や暗号化をしないでメール送信していませんか。 |  |
| 18 | ウイルス対策ソフトをインストールしていないコンピュータや携帯電話を使用していませんか。 |  |
| 19 | ＯＳ（WindowsやiOS等）やウイルス対策ソフトなどのソフトウェア、各種アプリの定期的な更新をしていないコンピュータや携帯電話を使用していませんか。 |  |
| 20 | 必要な手続きをしないまま、学校からデータをＵＳＢメモリ等で持ち出していませんか。 |  |
| 21 | 学校から持ち出したデータが、携帯電話や自宅のコンピュータに残っていませんか。 |  |

※ 「ユビキタス＠ｎａｇａｎｏ」のバックナンバー等、指導資料をご活用ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyogaku/shido/ketai/nagano/download.html>

|  |
| --- |
| 生徒指導総合対策会議事務局　　担当：長野県教育委員会事務局教学指導課心の支援室 生徒指導係  Tel　026-235-7436（直通）　　Fax　026-235-7495　　E-mail　kokoro@pref.nagano.lg.jp |